

令和 6 年度 那珂川市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1. 目標

那珂川市住宅・建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、那珂川市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取り組みを位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目標とする。

2. 位置付け

アクションプログラムは、那珂川市住宅・建築物耐震改修促進計画第 3 章第 2「建築物の耐震診断及び耐震改修を促進するための施策」に基づき策定する。

3. 前年度の実績

実績

- ・耐震改修工事費補助戸数: 7 戸
- ・除却工事費補助戸数 : 2 戸

自己評価

- ・住宅の耐震改修費等に対する一部補助を実施
- ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布等により耐震改修等を促進
- ・広報誌・庁舎内デジタルサイネージを利用した耐震改修等の必要性や制度概要等の周知を実施
- ・耐震診断後、一定期間経過して耐震診断を行っていない住宅所有者に対して、個別連絡による耐震改修促進を実施
- ・市民向けセミナー「住まいの耐震化教室」を開催: 1 回(7 月)

課題

- ・住宅の耐震化に向けて、一定の相談、補助申請はあるものの、引き続き推進が必要なため、個別訪問や周知等でも多くの方が住宅耐震化について知る機会を作る必要がある。

改善策

- ・地震発生時等の住宅の倒壊リスクについてより多くの市民に理解してもらうため、市民向けセミナー等を積極的に行うとともに、補助制度についても認知してもらうよう制度周知に努める。

4. 令和 6 年度取組内容

財政的支援

(福岡県): 県が実施

- 住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施(福岡県)
- 住宅の耐震改修費または除却工事費に対する一部補助を実施

普及啓発等

- 旧耐震住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - ・市内在住の木造旧耐震基準住宅所有者への個別訪問による制度周知を実施
- 耐震診断実施者に対する耐震化促進

- ・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布等により耐震改修を促進(福岡県)

iii)改修事業者の技術力向上等

- ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施(福岡県)

- ・補助制度を活用した耐震改修等事業者のリストを作成・公表(福岡県)

iv)一般市民への周知普及

- ・デジタルサイネージを活用した制度周知を実施

- ・補助制度概要等を掲載したパンフレットを公共施設で配布

- ・「広報なかがわ」もしくは自治会回覧による制度周知を年1回以上実施

- ・市民を対象に説明会・セミナーを年1回以上実施

令和6年度目標

- ・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数:10戸

- ・住宅に対する除却工事費補助戸数:5戸